

第196期 定時株主総会 招集ご通知



日時

平成28年6月29日（水曜日）午前10時

場所

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階 錦

株主総会当日にご出席いただけない株主様へ
株主総会参考書類をご検討いただき、郵
送またはインターネットによる議決権行
使をお願いいたします。

議決権行使期限

平成28年6月28日（火曜日）午後6時15分

目次

■ 第196期定時株主総会招集ご通知……	1
■ (ご参考) 議決権行使のご案内 ……	3
■ 株主総会参考書類 ……	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役15名選任の件	
第3号議案 監査役5名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告 ……	21
■ 連結計算書類 ……	44
■ 計算書類 ……	47
■ 監査報告書 ……	50

東武鉄道株式会社

(証券コード：9001)

(証券コード 9001)

平成28年6月7日

株 主 各 位

(本店所在地)

東京都墨田区押上一丁目1番2号

(本社事務所)

東京都墨田区押上二丁目18番12号

東武鉄道株式会社

取締役社長 根 津 嘉 澄

第196期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第196期定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページ記載の「(ご参考) 議決権行使のご案内」をご参照のうえ、平成28年6月28日(火曜日)午後6時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時
(午前8時45分に受付を開始いたします。)
2. 場 所 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階 錦
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、環境負荷低減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第196期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第196期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役15名選任の件

第3号議案 監査役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 郵送とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。

以 上

-
- ・連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第39条の規定にもとづき、当社ホームページ（<http://www.tobu.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
 - ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.tobu.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(ご参考) 議決権行使のご案内



郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後6時15分までに到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権行使の場合

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトによりご利用いただけます。次の事項をご確認のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後6時15分までに議案に対する賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイト】 <http://www.web54.net>

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
なお、パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) この議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話端末（スマートフォン等）を用いる場合を除き、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけません。また、株主様のインターネット利用環境によっては、インターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では、長期にわたる経営基盤の拡充のため、業績と経営環境を総合的に勘案しつつ、安定配当を継続することを基本方針とし、普通配当を実施しております。

当期の期末配当につきましては、将来の業績や事業展開を見据え、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円

総額3,211,502,865円

(これにより年間配当金は、1株につき中間配当金3円を含め、合計6円となります。)

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ねづよしずみ 根津嘉澄 (昭和26年10月26日生)	<p>昭和49年4月 当社入社 昭和63年4月 当社関連事業室部長 平成2年5月 当社関連事業室長 平成2年6月 当社取締役関連事業室長 平成3年4月 当社常務取締役 平成5年6月 当社代表取締役現在に至る 平成5年6月 当社専務取締役 平成7年6月 当社取締役副社長 平成11年6月 当社取締役社長現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 東京急行電鉄(株)社外取締役 (株)松屋社外取締役 (株)ゆうちょ銀行社外取締役 富国生命保険(株)社外監査役 丸紅(株)社外監査役</p> <p>(取締役候補者とした理由) 同氏は、グループ事業部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。平成11年からは、代表取締役社長として、強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引し、経営基盤強化による企業価値向上を実現してまいりました。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	1,992,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	つの だ けん いち 角 田 建 一 (昭和21年2月21日生)	昭和43年4月 当社入社 平成8年4月 当社総合企画室部長 平成8年10月 当社総合企画室長 平成11年4月 当社人事部長 平成11年6月 当社取締役人事部長 平成13年6月 当社常務取締役人事部長 平成14年1月 当社常務取締役鉄道事業本部長 平成18年4月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役現在に至る 平成19年6月 当社専務取締役 平成26年6月 当社取締役副社長現在に至る 当社における担当 社務総括 (取締役候補者とした理由) 同氏は、鉄道事業部門、人事・組織部門、経営企画部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。現在は企業価値向上に向け当社グループ全体の最適性の観点から業務全般のとりまとめにおいてリーダーシップを発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。	51,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	まきの おさむ 牧野 修 (昭和30年4月26日生)	<p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成15年4月 当社鉄道事業本部運転車両部長</p> <p>平成16年4月 当社鉄道事業本部運輸部長兼車両部長</p> <p>平成18年10月 当社鉄道事業本部運輸部長</p> <p>平成19年4月 当社鉄道事業本部運輸部長兼鉄道乗務員養成所長</p> <p>平成20年7月 当社鉄道事業本部計画管理部長</p> <p>平成21年6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長兼計画管理部長</p> <p>平成22年6月 当社取締役鉄道事業本部長兼計画管理部長</p> <p>平成22年7月 当社取締役鉄道事業本部長</p> <p>平成24年6月 当社常務取締役鉄道事業本部長</p> <p>平成26年6月 当社代表取締役現在に至る</p> <p>平成26年6月 当社専務取締役鉄道事業本部長</p> <p>平成28年4月 当社専務取締役現在に至る</p> <p>当社における担当 広報部・人事部・鉄道事業本部</p> <p>(取締役候補者とした理由) 同氏は、鉄道事業部門における要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。現在は主に企業価値向上に向けた鉄道事業戦略、広報戦略および人事戦略の立案、実現にリーダーシップを発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	23,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	いの もり しん じ 猪 森 信 二 (昭和32年8月3日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 (株)東武カードビジネス常務取締役 平成17年10月 当社経営統括本部経営企画部長 平成18年5月 当社経営企画部長 平成22年6月 当社取締役経営企画部長 平成24年6月 当社常務取締役賃貸事業統括本部 長兼沿線開発事業本部長 平成24年7月 当社常務取締役生活サービス創造 本部長 平成25年9月 当社常務取締役 平成26年6月 当社代表取締役現在に至る 平成26年6月 当社専務取締役現在に至る 当社における担当 経営企画部・インバウンド戦略委員会・グルー プインバウンド情報発信室・ホテル戦略委員 会・グループ事業部・財務部 重要な兼職の状況 (株)東武ストア社外取締役 (取締役候補者とした理由) 同氏は、経営企画部門、財務部門、不動産事業部門等の要職を 歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社およ びグループ会社の取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を 活かし職務を遂行しております。現在は主に企業価値向上に向け た当社グループの経営戦略および財務戦略の立案、実現にリーダ ーシップを発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目 指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補 者といたしました。	18,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	<p style="text-align: center;">み わ ひろ あき 三 輪 裕 章</p> <p>(昭和33年11月23日生)</p>	<p>昭和56年4月 当社入社 平成17年10月 当社鉄道事業本部計画管理部部長 平成18年4月 当社人事部長 平成23年6月 当社取締役人事部長 平成27年6月 当社常務取締役生活サービス創造 本部長兼人事部長 平成27年7月 当社常務取締役生活サービス創造 本部長 平成28年4月 当社常務取締役現在に至る 当社における担当 総務法務部・調査室・生活サービス創造本部</p> <p>重要な兼職の状況 一般財団法人東武博物館理事長</p> <p>(取締役候補者とした理由) 同氏は、人事・組織部門、不動産事業部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。現在は主に企業価値向上に向けた不動産事業戦略および企業法務戦略の立案、実現にリーダーシップを発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	16,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	お じろ あき ひろ 小 代 晶 弘 (昭和33年6月8日生)	昭和57年4月 当社入社 平成18年10月 当社分譲事業本部マンション事業部長 平成22年4月 当社沿線開発事業本部部長 平成24年6月 当社取締役沿線開発事業本部部長 平成24年7月 当社取締役生活サービス創造本部住環境開発部長 平成27年6月 当社取締役生活サービス創造本部副本部長兼住環境開発部長 平成27年10月 当社取締役生活サービス創造本部副本部長兼ビル事業部長 平成28年4月 当社取締役生活サービス創造本部部長兼ビル事業部長現在に至る 当社における担当 生活サービス創造本部 (取締役候補者とした理由) 同氏は、不動産事業部門等の要職を歴任し、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かして、企業価値向上に向けた不動産事業戦略の立案、実現にリーダーシップを発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。	19,000株
7	おお くま やす よし 大 熊 康 義 (昭和30年4月1日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年8月 当社システム開発部長 平成26年6月 当社取締役システム開発部長現在に至る (取締役候補者とした理由) 同氏は、情報システム部門等の要職を歴任し、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かして、企業価値向上に向け、情報システムを用いた経営効率向上戦略の立案、実現にリーダーシップを発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。	20,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	つづき 豊 都 筑 (昭和36年1月4日生)	<p>昭和59年4月 当社入社 平成20年7月 当社鉄道事業本部運輸部長兼鉄道乗務員養成所長 平成25年7月 東武エンジニアリング(株)取締役社長 平成27年6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長兼運輸部長兼鉄道乗務員養成所長 平成28年4月 当社取締役鉄道事業本部長現在に至る</p> <p>当社における担当 鉄道事業本部</p> <p>(取締役候補者とした理由) 同氏は、鉄道事業部門等の要職を歴任し、さらに当社およびグループ会社の取締役としての経営経験と幅広い見識を活かして、企業価値向上に向けた鉄道事業戦略の立案、実現にリーダーシップを発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	17,000株
9	よこ た よし み 横 田 芳 美 (昭和36年8月1日生)	<p>昭和59年4月 当社入社 平成24年6月 当社経営企画部長 平成27年4月 当社経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長 平成27年6月 当社取締役経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長 平成28年1月 当社取締役経営企画部長現在に至る</p> <p>(取締役候補者とした理由) 同氏は、経営企画部門等の要職を歴任し、さらに当社取締役としての経営経験と幅広い見識を活かして、企業価値向上に向けた経営戦略の立案にリーダーシップを発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	せき ぐち こう いち 関 口 幸 一 (昭和30年12月22日生)	昭和53年4月 運輸省入省 平成22年8月 国土交通省鉄道局次長 平成23年8月 気象庁次長 平成26年9月 当社入社経営企画部顧問 平成27年6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長 現在に至る 当社における担当 鉄道事業本部	4,000株
		(取締役候補者とした理由) 同氏は、交通政策における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、さらに当社取締役としての経営経験を活かして職務を遂行しております。現在は主に企業価値向上に向けた鉄道事業戦略の立案、実現にリーダーシップを発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といいたしました。	
11	いわ せ ゆたか 岩 瀬 豊 (昭和32年6月29日生)	昭和57年4月 当社入社 平成18年5月 当社賃貸営業本部ステーション事業部長 平成22年4月 当社賃貸事業統括本部SC事業部長 平成24年1月 東武タウンソラマチ(株)取締役社長 平成25年6月 当社取締役 平成25年7月 当社取締役生活サービス創造本部SC事業部長 平成27年6月 当社取締役現在に至る 重要な兼職の状況 (株)東武百貨店代表取締役社長 (株)東武宇都宮百貨店代表取締役CEO補佐	17,000株
		(取締役候補者とした理由) 同氏は、不動産・賃貸事業部門等の要職を歴任し、さらに当社およびグループ会社の取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かして、現在は企業価値向上に向け(株)東武百貨店代表取締役社長として当社グループの経営戦略の実現にリーダーシップを発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といいたしました。	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
12	やがさきのりこ 矢ヶ崎 紀子 (昭和38年4月22日生)	<p>昭和62年4月 (株)住友銀行入行 平成元年10月 (株)日本総合研究所総合研究部門 上席主任研究員 平成20年10月 国土交通省観光庁参事官 平成23年7月 首都大学東京都市環境学部特任准 教授 平成26年4月 東洋大学国際地域学部国際観光学 科准教授現在に至る 平成27年6月 当社取締役現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 東洋大学国際地域学部国際観光学科准教授 日本貨物鉄道(株)社外取締役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 同氏は、交通政策・観光政策における学識者としての豊富な知見と、他の企業での社外取締役としての経験を当社の経営に反映し、経営陣から独立した立場にて客観的視点から業務執行に対する監督機能を果たしており、今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社では、独立性を客観的に判断する「社外役員の独立性の判断基準」により十分な独立性を有していると判断しております。(当社における「社外役員の独立性の判断基準」は20ページに記載のとおりであります。)</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
13	おの であし あき 小野寺 敏 明 (昭和34年9月6日生)	昭和57年4月 当社入社 平成22年10月 当社総務部長兼調査室長 平成25年7月 当社鉄道事業本部運輸部長兼鉄道乗務員養成所長 平成27年6月 当社総務法務部長兼調査室長現在に至る (取締役候補者とした理由) 同氏は、総務部門、鉄道事業部門等の要職を歴任し、豊富な業務経験や幅広い見識を活かして職務を遂行しております。現在は主に企業価値向上に向けた企業法務戦略の立案、実現にリーダーシップを発揮しております。今後は同氏の有する経験や見識等を取締役として経営に活かすことが当社グループのさらなる企業価値向上に資すると判断したため、取締役候補者いたしました。	20,000株
14	おお つか ひろ や 大 塚 博 哉 (昭和36年10月31日生)	昭和59年4月 当社入社 平成23年3月 東武物流サービス(株)取締役社長 平成25年3月 東武運輸(株)専務取締役 平成25年6月 蔵王ロープウェイ(株)取締役社長 平成27年6月 当社グループ事業部長現在に至る 重要な兼職の状況 (株)東武ストア社外監査役 (取締役候補者とした理由) 同氏は、グループ事業部門等の要職を歴任し、豊富な業務経験や幅広い見識を活かして、企業価値向上に向けた当社グループの事業戦略の立案、実現にリーダーシップを発揮しております。今後は同氏の有する経験や見識等を取締役として経営に活かすことが当社グループのさらなる企業価値向上に資すると判断したため、取締役候補者いたしました。	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
15	<p style="text-align: center;">の もと ひろ ふみ 野 本 弘 文</p> <p>(昭和22年9月27日生)</p>	<p>昭和46年4月 東京急行電鉄(株)入社 平成19年6月 同社取締役 平成20年1月 同社常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役 平成23年4月 同社取締役社長 平成27年6月 同社取締役社長社長執行役員現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 東京急行電鉄(株)代表取締役社長社長執行役員 (株)東急レクリエーション取締役 東急不動産ホールディングス(株)取締役 東映(株)社外取締役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 同氏は、当社と同じ運輸業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後は、同氏の有する経験や見識等を当社の経営に反映するとともに、経営陣から独立した立場にて客観的視点から業務執行に対する監督機能を果たしていただくことが、当社グループのさらなる企業価値向上に資すると判断したため、社外取締役候補者といたしました。また、当社では、独立性を客観的に判断する「社外役員の独立性の判断基準」により十分な独立性を有していると判断しております。(当社における「社外役員の独立性の判断基準」は20ページに記載のとおりであります。)</p>	10,000株

- (注) 1. 三輪裕章氏は、一般財団法人東武博物館の理事長であり、当社は同法人に東武博物館の運営に係る業務の委託を行っております。
2. 野本弘文氏は、東京急行電鉄(株)の代表取締役社長社長執行役員であり、同社と当社との間に車両使用料の取引があります。また、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。
3. 矢ヶ崎紀子氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、岩瀬 豊氏および矢ヶ崎紀子氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。また、野本弘文氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、矢ヶ崎紀子氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、野本弘文氏を同取引所の定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。
6. 小野寺敏明氏、大塚博哉氏および野本弘文氏は、新任取締役候補者であります。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	なか じま なお たか 中 嶋 直 孝 (昭和22年9月26日生)	昭和45年4月 当社入社 平成10年4月 当社経理部長 平成13年6月 当社取締役経理部長 平成15年5月 当社常務取締役経理部長 平成18年10月 当社常務取締役 平成22年6月 当社代表取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成25年6月 当社常勤監査役現在に至る (監査役候補者とした理由) 同氏は、経理・財務部門における要職を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見を有するとともに当社グループの業務全般に精通しております。さらに、当社取締役在任中の豊富な経営経験と幅広い見識を活かして監査業務を遂行し、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に適切な役割を果たしておりますので、引き続き監査役候補者といたしました。	48,000株
2	とよ だ いく お 夫 豊 田 郁 夫 (昭和26年7月30日生)	昭和50年4月 当社入社 平成14年4月 当社グループ事業部長 平成20年4月 当社監理部長 平成22年7月 当社グループ事業部長 平成23年6月 当社取締役グループ事業部長 平成24年6月 当社常勤監査役現在に至る (監査役候補者とした理由) 同氏は、グループ事業部門および内部監査部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しております。さらに当社取締役在任中の豊富な経営経験と幅広い見識を活かして監査業務を遂行し、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に適切な役割を果たしておりますので、引き続き監査役候補者といたしました。	21,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	しょう だ おさむ 正 田 修 (昭和17年10月11日生)	昭和42年 3月 日清製粉(株)入社 昭和51年 6月 同社取締役 昭和55年 6月 同社常務取締役 昭和59年 6月 同社専務取締役 昭和61年 6月 同社取締役社長 平成 8年 6月 当社監査役現在に至る 平成13年 7月 (株)日清製粉グループ本社取締役社長 平成16年 6月 同社取締役会長 平成21年 6月 同社名誉会長相談役現在に至る 重要な兼職の状況 (株)日清製粉グループ本社名誉会長相談役 (社外監査役候補者とした理由) 同氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に活かすとともに、経営陣から独立した立場にて客観的視点から取締役の職務執行に関し、意見、助言を行うことにより、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に適切な役割を果たしておりますので、引き続き社外監査役候補者といたしました。また、当社では、独立性を客観的に判断する「社外役員の独立性の判断基準」により十分な独立性を有していると判断しております。(当社における「社外役員の独立性の判断基準」は20ページに記載のとおりであります。)	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	もぎゆうざぶろう 茂木友三郎 (昭和10年2月13日生)	昭和33年4月 野田醤油(株) (現キッコーマン(株)) 入社 昭和54年3月 同社取締役 昭和57年3月 同社常務取締役 平成元年3月 同社専務取締役 平成6年3月 同社取締役副社長 平成7年2月 同社取締役社長 平成13年6月 当社監査役現在に至る 平成16年6月 キッコーマン(株)取締役会長CEO 平成23年6月 同社取締役名誉会長取締役会議長 現在に至る 重要な兼職の状況 キッコーマン(株)取締役名誉会長取締役会議長 カルビー(株)社外取締役 (株)フジ・メディア・ホールディングス社外監査役 (社外監査役候補者とした理由) 同氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に活かすとともに、経営陣から独立した立場にて客観的視点から取締役の職務執行に関し、意見、助言を行うことにより、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に適切な役割を果たしておりますので、引き続き社外監査役候補者といたしました。また、当社では、独立性を客観的に判断する「社外役員の独立性の判断基準」により十分な独立性を有していると判断しております。(当社における「社外役員の独立性の判断基準」は20ページに記載のとおりであります。)	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	こばやし たかし 小林 喬 (昭和9年1月6日生)	昭和43年5月 富国生命保険(相)取締役 昭和46年3月 同社常務取締役 昭和49年5月 同社専務取締役 平成元年3月 同社取締役副社長 平成3年4月 同社取締役社長 平成10年7月 同社取締役会長 平成14年6月 当社監査役現在に至る 平成15年7月 富国生命保険(相)相談役現在に至る 重要な兼職の状況 富国生命保険(相)相談役 (株)松屋社外監査役 (社外監査役候補者とした理由) 同氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に活かすとともに、経営陣から独立した立場にて客観的視点から取締役の職務執行に関し、意見、助言を行うことにより、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に適切な役割を果たしておりますので、引き続き社外監査役候補者といたしました。また、当社では、独立性を客観的に判断する「社外役員の独立性の判断基準」により十分な独立性を有していると判断しております。(当社における「社外役員の独立性の判断基準」は20ページに記載のとおりであります。)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 正田 修氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって20年となります。
 3. 茂木友三郎氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって15年となります。
 4. 茂木友三郎氏は、平成28年6月29日に、(株)オリエンタルランド社外取締役に就任する予定です。
 5. 小林 喬氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって14年となります。
 6. 当社は、各監査役との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、正田 修氏、茂木友三郎氏および小林 喬氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考) 社外役員の独立性の判断基準について

当社では、社外役員（社外取締役および社外監査役）のうち、次に掲げる事項に該当しない者が独立性を有すると判断いたします。

- (1) 事業年度末において、当社の議決権総数の10%以上保有する主要株主、またはその業務執行者
- (2) 当社の借入先のうち、事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者、またはその業務執行者
- (3) 当社の取引先のうち、事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上の支払いを当社から受けている者、またはその業務執行者
- (4) 当社の取引先のうち、当該取引先の事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上を当社に対し支払っている者、またはその業務執行者
- (5) 事業年度において、当社から年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者、またはその業務執行者
- (6) 事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
- (7) 事業年度末において、当社から金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体のうち、当該金額が当該団体の事業年度における連結営業収益の2%を超える団体に属する者
- (8) 過去10年間ににおいて、当社および当社子会社の業務執行者であった者
- (9) 第1号から第7号までにおける事業年度とは過去3年以内に該当するものをいう。
- (10) 第1号から第8号までに該当する者が重要な職位にある場合において、その配偶者または二親等以内の親族

以上

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にありましたが、個人消費や住宅建設に力強さが見られないなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢下でありまして、当社グループでは、安全・安心を根幹に、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、「東武グループ中期経営計画2014～2016」にもとづき、将来にわたる持続的成長に向けて、訪日外国人観光客向けサービスの拡充をはじめ交流人口の創出に努めるなど、各事業において経営基盤の強化に取り組みました。

当期の連結業績は、営業収益は5,743億34百万円（前期比1.5%減）、営業利益は643億99百万円（前期比21.1%増）、経常利益は560億6百万円（前期比21.4%増）となったものの、昨年9月における大雨災害の復旧費用を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は272億77百万円（前期比11.0%減）となりました。

次に各事業の概況についてご報告申し上げます。

運輸事業

鉄道業におきまして、当社では、安全を最優先に、より多くのお客様にご利用いただけるよう、様々な取り組みを進めております。

安全面では、さらなる安全性向上をはかるため、「東上線新運転保安システム」について、前期の川越市～小川町間に続き、池袋～川越市間においても導入いたしました。ホーム上の安全対策としては、和光市駅の東上線側ホームにおいてもホームドア（可動式ホーム柵）の使用を開始いたしました。また、竹ノ塚駅付近や清水公園～梅郷間の高架化工事を進めたほか、大規模災害に備えた防災対策工事として高架橋耐震補強工事等を推進いたしました。さらに、沿線の消防や警察等と連携した避難誘導訓練やテロ対応合同訓練、また大規模地震に備えた列車の一旦停止訓練等、従業員に対して安全に関する様々な教育を継続して実施いたしました。

なお、関東・東北豪雨の際には、9月9日から10日にかけて複数の路線において橋桁流出等の被災をいたしました。輸送の安全に万全を期し、お客様の安全を確保いたしました。さらに、公共交通機関の担い手としての使命のもと、運休区間において代行バスによる輸送を速やかに確保するとともに、復旧作業を進め10月7日までに全線にて運転を再開いたしました。

営業面では、東武アーバンパークラインおよび東上線においてダイヤ改正を実施いたしました。東武アーバンパークラインでは、沿線価値の向上を目的に、大宮～春日部間において急行列車の運行を新たに開始いたしました。東上線では、座席定員制列車「T」ライナー」について、朝の通勤時間帯に上り（池袋行き）の運行を新たに開始するとともに、深夜時間帯に下りの運行を増やすことでお客様の利便性向上と増収に努めました。また、日中時間帯を中心に、東京メトロ副都心線・東急東横線・横浜高速みなとみらい線直通列車について、東上線内の急行運転を開始し、東京副都心や横浜方面への速達性を向上いたしました。交流人口の創出に向けた取り組みとしては、日光東照宮四百年式年大祭を記念し、特別塗装列車「日光詣スペース」の運行等を実施したほか、外国人観光客向けサービス拡充策として、駅ならびに特急「スペース」および特急「りょうもう」の車内において、無料でインターネットをご利用いただける公衆無線LANサービス「TOBU FREE Wi-Fi」の提供を順次推進しております。さらに、日本と台湾との間における観光交流人口の増加を見据えて、台湾鉄路管理局と友好鉄道協定を締結し、台北駅構内に当社沿線のP Rコーナーを設置するなど誘客に努めました。そのほか、日光・鬼怒川地区等沿線観光地の活力創出を目的として、平成29年度を目途に約50年ぶりの蒸気機関車（SL）の復活運転に向けた取り組みを進めており、乗務員等の養成を開始いたしました。

バス・タクシー業におきまして、東武バスウエスト(株)では、ふじみ野駅、志木駅からそれぞれ大型ショッピングモールを結ぶ2路線を新設いたしました。また、東武バスセントラル(株)および東武バスウエスト(株)では、「スカイツリーシャトルお台場線」の運行を開始いたしました。

運輸事業全体としては、営業収益は2,166億31百万円（前期比2.2%増）となり、さらに原油価格下落にともなうバス・タクシー業等における燃料費低減効果もあり営業利益は376億49百万円（前期比21.7%増）となりました。

レジャー事業

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー」では、映画「スター・ウォーズ」最新作の公開を記念した特別企画の開催や、夜間の天望デッキにおいて、窓ガラスを巨大スクリーンに仕立て迫力ある映像を投影する新しい演出空間「SKYTREE ROUND THEATER（スカイツリー ラウンドシアター）」をオープンするなど、魅力向上による集客力強化をはかりました。また、強風時における営業継続が可能となるよう、天望シャトル（エレベーター）の改修工事を進め、当期においては計2基の改修を完成させました。

旅行業におきまして、東武トップツアーズ(株)では、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と「東京2020スポンサーシッププログラム」において東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会オフィシャル旅行サービスパートナーとして契約を締結いたしました。また、訪日旅行者数の伸長が顕著であるタイに現地法人を開設することで、当社沿線およびグループ施設のP Rをはじめ、外国人観光客の訪日旅行に対する営業強化をはかりました。

ホテル業におきまして、外国人宿泊客のさらなる取り込みをはかるため、「コートヤード・マリオット銀座東武ホテル」では、欧米からのビジネス客のニーズに、また、「成田東武ホテルエアポート」では、アジアからの家族旅行客のニーズに応じて、客室の一部リニューアルを実施し、増収に努めました。

遊園地・観光業におきまして、「東武動物公園」では、昨年生まれたホワイトタイガーの赤ちゃんの一般公開を開始したほか、ヒグマの生き生きとした様子をご覧いただける生態展示型施設「ヒグマの森」をオープンいたしました。「東武ワールドスクウェア」では、新たなミニチュア展示物「台北101」を展示するとともに、台湾との相互誘客イベントを開催するなど積極的な活動が評価され、台湾交通部観光局より「台湾観光貢献賞」を受賞いたしました。

レジャー事業全体としては、東京スカイツリーのエレベーター改修工事による影響もあり営業収益は790億6百万円（前期比0.8%減）となったものの、ホテル業における増収による増益のほか、飲食業をはじめとして経営の効率化に努めたことにより営業利益は82億8百万円（前期比2.6%増）となりました。

不動産事業

スカイツリータウン業におきまして、「東京ソラマチ」では、「春節ショッピングキャンペーン」を開催したほか免税対応店舗を増やすなど、外国人観光客の誘客と増収に努めました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、保有資産の有効活用による長期的かつ安定的な収益確保を目的に、東武豊洲ビルをデータセンターとして建て替え、新たに賃貸を開始いたしました。また、駅および周辺施設の充実と増収を目的に、成増駅の駅ビルおよび橋上店舗を一体的に改修し、「EQUiA（エキア）成増」としてリニューアルオープンいたしました。そのほか、子育て世代のご家族が住みやすい環境を整備するため、高架下等の駅近くへ保育施設の誘致を積極的に進め、当社沿線に誘致した保育施設は、平成28年4月1日現在で合計12か所となりました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値向上と沿線定住人口増加を目的として、「ソライエ柏豊四季」（柏市豊四季）等の分譲マンション、「ソライエ清水公園アーバンパークタウン」（野田市清水公園東）等の分譲戸建住宅および東松山市あずま町等の土地を販売いたしました。

そのほか、沿線への人口流入促進策として、シニア世帯が所有する住宅を借り上げ、子育て世帯に貸し出す「住みかえ支援事業」を開始いたしました。

不動産事業全体としては、マンション販売戸数の縮小等により営業収益は545億5百万円（前期比4.1%減）となったものの、前期に行った分譲土地の評価減の反動により営業利益は140億2百万円（前期比47.2%増）となりました。

流通事業

流通業におきまして、(株)東武百貨店では、池袋店において、より多くのお客様にご来店い

ただけるよう、「Good Restaurants ～食べたいものが必ず見つかる池袋のメインダイニング～」をコンセプトに、11階から15階までのレストラン街について全面改装を行い、都内百貨店最大級となる46店舗を揃えたレストラン街へとリニューアルいたしました。また、(株)東武宇都宮百貨店では、宇都宮店、大田原店および栃木市役所店において、共同で「栃木県縦断ウルトラバーゲン」を開催し、県内全域での誘客強化に取り組みました。東武商事(株)では、柏駅構内等3か所でコンビニエンスストアをオープンし、増収に努めました。

流通事業全体としては、消費税増税後から続く個人消費の伸び悩みにより、営業収益は1,994億42百万円（前期比2.7%減）、営業利益は3億95百万円（前期比37.6%減）となりました。

その他事業

建設業におきまして、東武緑地(株)では、柏市においてショッピングモールの造園工事を完成させました。また、東武谷内田建設(株)では、墨田区において美術館の建設工事を進めたほか、東武建設(株)では、宇都宮市において複合ビルの建設工事を受注いたしました。

そのほか、東武ビルマネジメント(株)では、壬生町において大学施設の清掃および設備管理業務を受注し、増収に努めました。

その他事業全体としては、連結子会社の一部において原油価格の下落にともなう販売額の減少等もあり、営業収益は910億27百万円（前期比4.8%減）、営業利益は52億35百万円（前期比11.4%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施した主な設備投資は、次のとおりであります。

① 完成した主な工事等

事業内容		会社名	設備投資の内容
運輸事業	鉄道業	当社	東上線新運転保安システム新設 伊勢崎駅付近高架化 本線運行管理システム新設 60000系12両新造
	バス・タクシー業	東武バス(株)	乗合バス49両新造
不動産事業	不動産賃貸業	当社	銀座六丁目地区の土地および建物の取得 東武豊洲ビル建替 成増駅ビル建設および成増駅橋上店舗改修
流通事業	流通業	(株)東武百貨店	池袋店改修

② 施行中の主な工事等

事業内容		会社名	設備投資の内容
運輸事業	鉄道業	当 社	竹ノ塚駅付近高架化 清水公園～梅郷間高架化 S L 復活運転に向けた施設整備
不動産事業	不動産賃貸業	当 社	曳舟駅ビル建設 新越谷駅ビル（ヴァリエ）改修

(3) 資金調達の状況

当社では、(株)日本政策投資銀行からの120億円をはじめ所要の借入をするとともに、次のとおり社債を発行いたしました。

銘柄	発行日	発行総額	満期日
第107回無担保社債	平成27年9月17日	100億円	平成37年9月17日
第108回無担保社債	平成28年1月29日	100億円	平成31年1月29日
第109回無担保社債	平成28年1月29日	30億円	平成33年1月29日
第110回無担保社債	平成28年3月31日	20億円	平成33年3月31日

当社グループの当期末における借入金および社債の残高は7,880億6百万円となり、前期末に比べて19億15百万円の減少となりました。

(4) 対処すべき課題

経済情勢の先行きは、訪日外国人需要等もあり、景気は緩やかな回復基調にあるものの、個人消費の伸び悩みや海外経済の下振れへの懸念等により、未だ不透明であります。

このような情勢ではあります。社会インフラのひとつである鉄道事業を中心とした沿線のお客様の生活を支える企業グループとして、さらなる地域の発展と暮らしの快適性・利便性の向上に全力を尽くす所存であります。

平成28年度につきましては、「東武グループ中期経営計画2014～2016」の最終年度を迎えることから、各種目標数値を達成すべく、同計画における施策を着実に実行し、さらなる収益向上に取り組むほか徹底した経営効率化をはかってまいります。

また、中長期にわたり経営基盤を強化し、さらなる企業価値向上をはかるため、東京スカイツリータウンを含めた各既存事業の収益力の強化に注力することに加え、2020年も見据えた今後の収益源となる事業創出に取り組み、将来にわたる持続的成長を目指してまいります。

鉄道事業におきましては、社会構造の変化等を踏まえたうえで、安全輸送体制のさらなる充実と沿線ネットワークの活用等お客様のニーズに合った質の高い輸送サービスの提供により、鉄道需要を創出・拡大してまいります。

また、東京スカイツリータウンにおきましては、観光立国日本のシンボルとして「にぎわ

い」と「活力」を継続すべく、来場者の維持拡大に向け積極的な販売促進施策を展開し、継続的な収益力強化をはかってまいります。加えて、観光戦略の展開にあたっては、東京スカイツリータウンや世界遺産の日光をはじめとした沿線各地の既存観光資源を活かすとともに、新たな観光資源の発掘など、沿線の自治体とも連携したうえで、国内はもとより世界に目を向けた誘客施策を推進することにより、交流人口の増加につなげ沿線と地域の活性化をはかってまいります。さらに、沿線の生活価値向上に向けて、沿線居住者やお客様に対して、地域資源を活かしつつ魅力あるサービスを提供してまいります。

当社グループは、「奉仕」「進取」「和親」を「東武グループ経営理念」として掲げ、安全・安心を根幹に、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、さらなる企業価値向上へ向け、グループ総力をあげて取り組んでまいりますので、株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【東武グループ経営理念】

東武グループでは、「奉仕」「進取」「和親」を経営の拠り所としています。

- 「奉仕」 東武グループは、東武グループの全ての事業が社会に支えられていることを深く自覚し、豊かな社会の実現に貢献します。
- 「進取」 東武グループは、現状に甘んじることなく、常に研鑽に励み、時代を切り開く開拓者精神をもって新たな挑戦を続けます。
- 「和親」 東武グループは、人の和や環境との調和をもとに事業の発展と従業員の幸福を図り、社会の進展に寄与します。

【東武グループ経営方針】

お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、安全・安心を根幹に「運輸」「レジャー」「不動産」「流通」等の事業を多角的、複合的に展開します。

お客様の視点に立ち、質の高い先進性や独創性あふれるサービスを提供し、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指します。

事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たします。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 193 期 (平成24年度)	第 194 期 (平成25年度)	第 195 期 (平成26年度)	第 196 期 (平成27年度) (当 期)
営 業 収 益 百万円	577,223	593,649	583,268	574,334
親会社株主に帰属する当期純利益 百万円	28,648	31,521	30,653	27,277
1株当たり当期純利益 円	26.81	29.51	28.70	25.54
総 資 産 百万円	1,463,370	1,480,938	1,596,725	1,592,475
純 資 産 百万円	327,739	354,066	394,826	411,282

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号）」等の適用により、当期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第2号）」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第4号）」にもとづき、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均発行済株式の総数（自己株式を控除）で除して算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 193 期 (平成24年度)	第 194 期 (平成25年度)	第 195 期 (平成26年度)	第 196 期 (平成27年度) (当 期)
営 業 収 益 百万円	221,847	229,453	221,825	222,617
当 期 純 利 益 百万円	17,824	20,188	20,010	22,361
1株当たり当期純利益 円	16.68	18.90	18.74	20.94
総 資 産 百万円	1,367,728	1,375,379	1,477,008	1,472,169
純 資 産 百万円	281,109	297,641	318,699	329,981

- (注) 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第2号）」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第4号）」にもとづき、当期純利益を期中平均発行済株式の総数（自己株式を控除）で除して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
東武タワースカイツリー株式会社	17,225	77.5	電波塔・観光施設業
東武トップツアーズ株式会社	3,000	(100.0) 0.0	旅行業
東武建設株式会社	1,091	99.1	総合建設業
東武運輸株式会社	294	94.7	貨物自動車運送業
株式会社東武ホテルマネジメント	280	100.0	ホテル業
東武谷内田建設株式会社	90	(60.0) 50.0	総合建設業
東武ビルマネジメント株式会社	80	100.0	建物管理業
株式会社東武百貨店	50	100.0	百貨店業
株式会社東武宇都宮百貨店	50	100.0	百貨店業
東武ステーションサービス株式会社	25	100.0	駅業務の受託管理業
東武商事株式会社	10	100.0	駅売店・コンビニエンスストア業

- (注) 1. () 内の数字は、当社の子会社の議決権を含めた比率であります。
2. 平成27年4月1日、当社子会社であるトップツアー(株)と東武トラベル(株)が合併し、東武トップツアーズ(株)となりました。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

- ③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社東武ストア	9,022	(29.5) 29.4	ストア業

- (注) () 内の数字は、当社の子会社の議決権を含めた比率であります。

(7) 主要な事業内容および事業所等

事業内容		主要な会社	主要な事業所および事業施設等
運輸事業	鉄道業	当社	本社（東京都墨田区） 営業キロ463.3km、旅客駅数203駅、車両数1,884両
		東武ステーションサービス(株)	本社（東京都墨田区） 受託駅数199駅
	バス・タクシー業	東武バスウエスト(株)	本社（埼玉県さいたま市） 路線バス営業キロ1,330.6km、車両数306両
		朝日自動車(株)	本社（埼玉県越谷市） 路線バス営業キロ720.9km 車両数 タクシー132両・バス325両
	貨物運送業	東武運輸(株)	本社（埼玉県南埼玉郡宮代町） 車両数11両
レジャー事業	遊園地・観光業	東武レジャー企画(株)	本社（埼玉県南埼玉郡宮代町） 東武動物公園（埼玉県南埼玉郡宮代町）
	スポーツ業	東武興業(株)	本社（東京都墨田区） 東武藤が丘カントリー倶楽部（栃木県栃木市） 宮の森カントリー倶楽部（栃木県下都賀郡壬生町）
	旅行業	東武トップツアーズ(株)	本社（東京都墨田区） 支店等175か所（国内167か所、国外8か所）
	ホテル業	当社	当社本社（東京都墨田区） (株)東武ホテルマネジメント本社（東京都墨田区） 東武ホテルレバント東京（東京都墨田区） コートヤード・マリオット銀座東武ホテル（東京都中央区）
		(株)東武ホテルマネジメント	
	飲食業	東武食品サービス(株)	本社（東京都豊島区） 飲食店等55店
スカイツリー業	東武タワースカイツリー(株)	本社（東京都墨田区） 東京スカイツリー（東京都墨田区）	
不動産事業	不動産賃貸業	当社	本社（東京都墨田区） 柏駅ビル（千葉県柏市） 東武新越谷駅ビル（埼玉県越谷市）
	不動産分譲業	当社	本社（東京都墨田区） 埼玉県事務所（埼玉県久喜市）
	スカイツリー タウン業	当社	本社（東京都墨田区） 東京ソラマチ（東京都墨田区） 東京スカイツリーイーストタワー（東京都墨田区）

事業内容		主要な会社	主要な事業所および事業施設等
流通事業	流通業	(株)東武百貨店	本社（東京都豊島区） 池袋店（東京都豊島区） 船橋店（千葉県船橋市）
		(株)東武宇都宮百貨店	本社（栃木県宇都宮市） 宇都宮店（栃木県宇都宮市） 大田原店（栃木県大田原市）
		東武商事(株)	本社（東京都墨田区） 駅売店等99店
その他事業	建設業	東武建設(株)	本社（栃木県日光市） 東京支店（東京都墨田区）
		東武谷内田建設(株)	本社（東京都墨田区） 杉戸事務所（埼玉県南埼玉郡宮代町）
	その他業	東武ビルマネジメント(株)	本社（東京都墨田区） 池袋事業所（東京都豊島区）

(8) 従業員の状況

事業別名称	従業員数	前期末比増減
運輸事業	10,391名〔 533名〕	25名減〔 12名増〕
レジャー事業	3,928名〔 1,890名〕	238名増〔 353名減〕
不動産事業	258名〔 128名〕	2名増〔 7名増〕
流通事業	2,506名〔 2,242名〕	53名減〔 430名増〕
その他事業	2,426名〔 2,793名〕	61名増〔 69名増〕
一般管理	261名〔 - 〕	12名減〔 - 〕
合計	19,770名〔 7,586名〕	211名増〔 165名増〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	177,910
株式会社みずほ銀行	92,649
三井住友信託銀行株式会社	91,544
株式会社三菱東京UFJ銀行	31,200
みずほ信託銀行株式会社	29,945
三菱UFJ信託銀行株式会社	29,801
富国生命保険相互会社	16,278
日本生命保険相互会社	13,732
明治安田生命保険相互会社	10,393
株式会社埼玉りそな銀行	9,429

百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 2,000,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,075,540,607株 |
| (3) 株主数 | 67,884名（前期末比3,666名減） |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	53,017	4.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	42,097	3.93
富国生命保険相互会社	26,178	2.44
株式会社みずほ銀行	23,266	2.17
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	19,161	1.78
日本生命保険相互会社	17,712	1.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,523	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	14,067	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	13,144	1.22
株式会社埼玉りそな銀行	12,708	1.18

- (注) 1. 持株比率は自己株式（5,039,652株）を控除して計算しております。
 2. 富国生命保険相互会社は、上記のほかに当社の株式5,822千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成18年5月23日開催の取締役会決議にもとづき発行した2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権につきましては、平成28年3月17日をもって行使期間が満了し、消滅いたしました。

なお、当期において当該権利行使に際し、当社の保有する自己株式2,997,272株を交付いたしました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	ね づ よし ずみ 根 津 嘉 澄	東京急行電鉄株式会社社外取締役 株式会社松屋社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役 丸紅株式会社社外監査役 株式会社東武ストア社外取締役
代表取締役 取締役副社長	つ の だ けん いち 角 田 建 一	社務総括 人事部担当
代表取締役 取締役副社長	た け だ ぜん ご 竹 田 全 吾	監理部・システム開発部・資産管理部担当
代表取締役 専務取締役	ま きの の おさむ 牧 野 修	鉄道事業本部長 人事部担当
代表取締役 専務取締役	いの もり しん じ 猪 森 信 二	経営企画部・インバウンド戦略委員会・ホテル戦略委員会・グループ事業部・財務部担当 株式会社東武ストア社外取締役
常務取締役	ひら た かず ひこ 平 田 一 彦	広報部長 総務法務部・調査室担当 株式会社東武ストア社外監査役
常務取締役	み わ ひろ あき 三 輪 裕 章	生活サービス創造本部長 一般財団法人東武博物館理事長
取 締 役	お じろ あき ひろ 小 代 晶 弘	生活サービス創造本部副本部長兼ビル事業部長
取 締 役	おお くま やす よし 大 熊 康 義	システム開発部長
取 締 役	つ づき ゆたか 都 筑 豊	鉄道事業本部副本部長兼運輸部長兼鉄道乗務員養成所長
取 締 役	よこ た よし み 横 田 芳 美	経営企画部長
取 締 役	せき ぐち こう いち 関 □ 幸 一	鉄道事業本部副本部長
取 締 役	こし むら とし あき 越 村 敏 昭	東京急行電鉄株式会社取締役相談役 松竹株式会社社外取締役相談役
取 締 役	いわ せ ゆたか 岩 瀬 豊	株式会社東武百貨店代表取締役社長 株式会社東武宇都宮百貨店代表取締役CEO補佐
取 締 役	や が さき のり こ 矢ヶ崎 紀 子	東洋大学国際地域学部国際観光学科准教授 日本貨物鉄道株式会社社外取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	なか じま なお たか 中 嶋 直 孝	
常勤監査役	とよ だ いく お 豊 田 郁 夫	
監査役	しょう だ おさむ 正 田 修	株式会社日清製粉グループ本社名誉会長相談役
監査役	も ぎ ゆうぶざう 茂 木 友三郎	キッコーマン株式会社取締役名誉会長取締役会議長 カルビー株式会社社外取締役 株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外監査役
監査役	こ ばやし たかし 小 林 喬	富国生命保険相互会社相談役 株式会社松屋社外監査役

- (注) 1. 取締役越村敏昭氏および矢ヶ崎紀子氏は、社外取締役です。
 2. 監査役正田 修氏、茂木友三郎氏および小林 喬氏は、社外監査役です。
 3. 常勤監査役中嶋直孝氏は、当社の経理および財務部門において長年にわたる業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 役員の異動は、次のとおりです。
 ・平成27年4月1日、猪森信二氏は専務取締役グループ事業部・財務部担当から専務取締役池袋開発プロジェクト・グループ事業部・財務部担当になりました。
 ・平成27年5月26日、取締役越村敏昭氏は松竹(株)社外取締役相談役に就任いたしました。
 ・平成27年5月31日、取締役岩瀬 豊氏は(株)東武百貨店代表取締役CEO補佐および(株)東武宇都宮百貨店代表取締役CEO補佐に就任いたしました。
 ・平成27年6月1日、岩瀬 豊氏は取締役生活サービス創造本部SC事業部長から取締役にになりました。
 ・平成27年6月12日、取締役越村敏昭氏はシロキ工業(株)社外取締役を退任いたしました。
 ・平成27年6月26日、常務取締役鈴木道明氏ならびに取締役大勝規好氏および坂巻伸昭氏は任期満了により退任いたしました。
 ・平成27年6月26日、都筑 豊氏は取締役に選任され就任し、取締役鉄道事業本部副本部長兼運輸部長兼鉄道乗務員養成所長となり、横田芳美氏は取締役に選任され就任し、取締役経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長となり、関口幸一氏は取締役に選任され就任し、取締役鉄道事業本部副本部長となり、矢ヶ崎紀子氏は取締役に選任され就任いたしました。
 ・平成27年6月26日、竹田全吾氏は取締役副社長生活サービス創造本部長および監理部担当から取締役副社長監理部担当に、平田一彦氏は常務取締役監理部・経営企画部・システム開発部・資産管理部担当から常務取締役広報部長および監理部・経営企画部・システム開発部・資産管理部・総務法務部・調査室担当に、三輪裕章氏は取締役人事部長から常務取締役生活サービス創造本部長兼人事部長に、小代晶弘氏は取締役生活サービス創造本部住環境開発部長から取締役生活サービス創造本部副本部長兼住環境開発部長になりました。
 ・平成27年6月26日、取締役越村敏昭氏は、東京急行電鉄(株)代表取締役会長から同社取締役相談役となりました。
 ・平成27年7月1日、竹田全吾氏は取締役副社長監理部担当から取締役副社長監理部・システム開発部・資産管理部担当に、牧野 修氏は専務取締役鉄道事業本部長から専務取締役鉄道事業本部長および人事部・診療所担当に、猪森信二氏は専務取締役池袋開発プロジェクト・グループ事業部・財務部担当から常務取締役経営企画部・池袋開発プロジェクト・グループ事業部・財務部担当に、平田一彦氏は常務取締役広報部長および監理部・経営企画部・システム開発部・資産管理部・総務法務部・調査室担当から常務取締役広報部長および総務法務部・調査室担当に、三輪裕章氏は常務取締役生活サービス創造本部長兼人事部長から常務取締役生活サービス創造本部長になりました。
 ・平成27年10月1日、小代晶弘氏は、取締役生活サービス創造本部副本部長兼住環境開発部長から取

締役生活サービス創造本部副本部長兼ビル事業部長になりました。

- ・平成28年1月1日、角田建一氏は取締役副社長社務総括・人事部・診療所担当から取締役副社長社務総括・人事部担当に、牧野 修氏は専務取締役鉄道事業本部長および人事部・診療所担当から専務取締役鉄道事業本部長および人事部担当に、猪森信二氏は専務取締役経営企画部・池袋開発プロジェクト・グループ事業部・財務部担当から専務取締役経営企画部・インバウンド戦略委員会・ホテル戦略委員会・グループ事業部・財務部担当に、横田芳美氏は取締役経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長から取締役経営企画部長になりました。
 - ・平成28年3月1日、取締役岩瀬 豊氏は、(株)東武百貨店代表取締役CEO補佐から同社代表取締役社長となりました。
 - ・平成28年3月30日、常務取締役平田一彦氏は東武シェアードサービス(株)代表取締役を退任いたしました。
 - ・平成28年4月1日、角田建一氏は取締役副社長社務総括・人事部担当から取締役副社長社務総括に、竹田全吾氏は取締役副社長監理部・システム開発部・資産管理部担当から取締役副社長監理部担当に、牧野 修氏は専務取締役鉄道事業本部長および人事部担当から専務取締役広報部・人事部・鉄道事業本部担当に、平田一彦氏は常務取締役広報部長および総務法務部・調査室担当から常務取締役システム開発部・資産管理部担当に、三輪裕章氏は常務取締役生活サービス創造本部長から常務取締役総務法務部・調査室・生活サービス創造本部担当に、小代晶弘氏は取締役生活サービス創造本部副本部長兼ビル事業部長から取締役生活サービス創造本部長兼ビル事業部長に、都筑豊氏は取締役鉄道事業本部副本部長兼運輸部長兼鉄道乗務員養成所長から取締役鉄道事業本部長になりました。
 - ・平成28年5月11日、猪森信二氏は専務取締役経営企画部・インバウンド戦略委員会・ホテル戦略委員会・グループ事業部・財務部担当から専務取締役経営企画部・インバウンド戦略委員会・グループインバウンド情報発信室・ホテル戦略委員会・グループ事業部・財務部担当になりました。
5. 会社法施行規則第124条第1項第1号および第2号にもとづき、当社社外役員の重要な兼職先と当社との関係について開示すべき事項は次のとおりであります。
- (1) 取締役越村敏昭氏の重要な兼職先である東京急行電鉄(株)と当社との間に車両使用料の取引があります。また、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。
 - (2) 監査役茂木友三郎氏の重要な兼職先であるカルビー(株)と当社との間に不動産賃貸の取引があります。
 - (3) 監査役小林 喬氏の重要な兼職先である(株)松屋と当社との間に不動産賃貸の取引があります。
6. 当社は、取締役越村敏昭氏および矢ヶ崎紀子氏ならびに監査役正田 修氏、茂木友三郎氏および小林 喬氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社と取締役越村敏昭氏、岩瀬 豊氏および矢ヶ崎紀子氏ならびに監査役中嶋直孝氏、豊田郁夫氏、正田 修氏、茂木友三郎氏および小林 喬氏は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	18名	269百万円
監 査 役	5名	65百万円
合 計	23名	335百万円

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第195期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第189期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いた

- だいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第192期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記のうち、社外役員5名に対する報酬等の総額は38百万円であります。
 5. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む。）として、83百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況は、次のとおりであります。

① 取締役会および監査役会への出席の状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 越村 敏 昭	9回	75%	—	—
取締役 矢ヶ崎 紀 子	9回	90%	—	—
監査役 正 田 修	10回	83%	5回	83%
監査役 茂 木 友三郎	11回	92%	5回	83%
監査役 小 林 喬	11回	92%	6回	100%

(注) 取締役矢ヶ崎紀子氏は、平成27年6月26日開催の第195期定時株主総会で取締役役に選任され就任しており、取締役会の出席率は就任後の取締役会開催回数10回で計算しております。

② 取締役会および監査役会における発言の状況

各社外取締役は、業務執行を行う経営陣から独立した立場より質問、助言を適宜行っております。

各社外監査役は、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を適宜行うとともに、監査に関する重要事項の協議や監査結果についての意見交換等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	135百万円（注1）
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	250百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、過去の報酬実績、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）および報酬見積りの算出根拠が適切であるか等を踏まえ、監査報酬の額について検討したところ、契約金額は妥当であると考えられるため、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準対応のアドバイザリー業務およびコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、株主総会に提出いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 当該体制についての取締役会決議の内容

- ① 当社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
当社は、役職員が法令および定款等を遵守して意思決定・業務執行を行うため、コンプライアンスに関する行動原則として「東武グループコンプライアンス基本方針」を制定するとともに、行動指針としてのコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンスカードを作成のうえ全役職員に配付し、継続的に教育研修等を実施する。また、コンプライアンスの取り組みを社内横断的に統括する専門部署やコンプライアンスに関する通報・相談窓口の設置のほか、推進状況の監視機関である「コンプライアンス委員会」等の整備により、コンプライアンス経営体制を構築、推進する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、取締役の職務執行、意思決定に関する書類である取締役会議事録・稟議等の書類を法令および社内規程に基づき、適切に保存・管理する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、事故、災害等に関する危機管理について、「危機管理規程」等を社内規則で定めるとともに、担当部署でマニュアル等を作成・配付する。また、危機管理を統括する組織として設置した「危機管理委員会」を定期的に関催し、危機に関する情報の共有化を図

るほか、万一危機が発生した場合等、必要に応じて同委員会を開催し、その対応等を迅速に協議・実施する体制を構築する。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、「職務執行規程」等に基づいた権限と責任のもとに業務を執行する。また、定期的に取り締役会を開催し、経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに各取締役の業務執行状況を監督する。さらに、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、常務会を定期的で開催し、経営に関する重要な事項について審議するほか、事業運営等に関する重要な情報の共有化を図る。
- ⑤ 当社および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社等を統括管理する専門部署を設置し、グループ会社管理規程に基づき、子会社等の業務執行について、管理、支援を行い、子会社等における当社への報告体制、危機管理体制、業務執行の効率性を確保する体制を構築するとともに、内部監査部門が子会社等に対し監査を行い、グループガバナンスの一層の強化を図る。また、定期的に「東武グループコーポレート会議」の開催等により、グループ経営方針の伝達と子会社等の業務執行状況および経営情報の共有化を図り、子会社等と連携し、グループ全体でのコンプライアンス経営体制を構築する。さらに、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他法令に基づき財務報告に係る業務の適正性を確保するための体制を整備するとともに有効性の評価、不備の改善を行う。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の当社の取締役からの独立性ならびに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、専任の監査役スタッフを配置し、当社の監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助する。また、当該監査役スタッフの人選・異動については、当社の監査役と協議のうえ行う。
- ⑦ 当社および子会社等の取締役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制ならびに当社の監査役へ報告した者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役は、取締役会のほか、重要な業務執行事項に関し審議・報告を行う常務会等の社内会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行、意思決定に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて当社の取締役または使用人にその説明を求める。さらに、当社の監査役は、「グループ常勤監査役会」の開催等により、子会社等における業務執行に関する報告を受けるとともに、内部監査部門が子会社等に対して実施した監査結果の報告を定期的にする。また、当社および子会社等は、内部通報体制を構築し、内部通報者に対する適切な取扱いを定める。

- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し、監査に要する諸費用について、これを負担する。
- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役は「監査役監査基準」に準拠して策定した監査方針、監査計画により、定期的に監査役会を開催するほか、当社の取締役からの報告事項を定め、経営方針や会社の重要な課題等について、適宜、代表取締役と意見交換を行う。

(2) 当該体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンスに関する取り組み
当社およびグループ各社では、引き続き「東武グループコンプライアンス基本方針」を行動原則とし、各種教育研修等の実施によりコンプライアンスの周知徹底を図るとともに、公益通報者に対する適切な取り扱いを定め、グループ全体のコンプライアンス経営体制の整備、拡充につとめました。
また、反社会的勢力排除に向け、「東武グループ連絡協議会」を開催し、グループ内において反社会的勢力に対する防備を固め、情報および対応策等を共有化する体制を継続いたしました。
- ② 危機管理に関する取り組み
平時の危機管理につきましては、「危機管理委員会」および同委員会への提言・報告機関である「危機管理ワーキング」をそれぞれ2回開催し、危機の予防と意識の高揚を図りました。
災害対策につきましては、災害発生時の全従業員等の状況を把握する安否確認システムの訓練を実施するとともに、鉄道事業における災害対策として、九都県市合同防災訓練、異常時総合訓練の実施等、各種災害対策訓練に積極的に取り組みました。
- ③ 安全対策についての取り組み
安全管理体制の維持・充実につきましては、毎月開催している「鉄道マネジメント会議」、「鉄道事故防止等安全推進委員会」等で各部の実施結果の確認および検証を行い、各施策の確実な実施を推進したほか、「現業と本社との意見交換会」や「安全巡回」等により、現業部門と本社部門間での意見交換、実作業および各種取り組みの確認を行いました。あわせて、安全監査を実施し鉄道事業本部各部の安全管理体制の仕組みが適切に運用されていることを検証・評価し、PDCAサイクルの実施状況を確認いたしました。
また、グループ各社の安全管理体制の向上を目的として「第5回東武グループ交通事業者安全推進連絡会」を開催し、各社の安全に関する取り組みの報告を行いました。
- ④ 業務執行の効率性向上および業務執行に係る情報の保存・管理に関する取り組み
取締役会につきましては12回開催し、経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況を監督して、その議事内容を議事録に記載し、適切

に保存・管理しております。なお、取締役会の議案につきましては、審議に際し十分な検討を行うことができるよう、各役員に事前提供を行っております。

また、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、常務会を21回開催し、事業運営に関する重要な事項を審議いたしました。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み

グループ会社につきましては、グループ事業部が中心となり、日常的に各社の業務執行の指導、監督を行うとともに各社の経営者を対象とした「東武グループコーポレート会議」を2回開催し、グループ経営方針の徹底を図りました。また、グループ会社に対するモニタリング機能の強化、充実を図り、グループレベルでの内部統制システムの有効性を一層高めるため、監理部による内部監査およびグループ会社監査を実施いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制につきましては、その整備および運用状況評価を行い、改善を要する事項について業務プロセスの見直し等を指導し、改善措置の進捗状況や改善結果を確認いたしました。

⑥ 監査役監査の実効性を確保するための取り組み

監査役につきましては、取締役会、常務会、経営連絡会、グループ会社決算説明会等の重要な会議に出席するほか重要な決裁書類等を閲覧し、内部統制の状況について監理部から監査結果の報告が行われたほか、取締役・各部長から聴取を行う等、情報の収集につとめ、取締役の職務の執行、意思決定を監査いたしました。

また、年度の監査方針、監査計画に基づき、監査役会が6回開催されるとともに、監査役と代表取締役および会計監査人との意見交換が行われました。さらに、グループ常勤監査役会が4回開催され、グループ会社の監査役からの報告が行われたほか、グループ会社の取締役・使用人等やグループ事業部、監理部から、重要事項や監査結果その他の情報について、適宜報告が行われました。あわせて、当社の内部通報について監査役に報告するとともに、グループ会社における内部通報につきましても、当該グループ会社またはグループ事業部から適宜監査役へ報告が行われております。

なお、監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助する専任のスタッフ2名を配置し、その活動に要する費用を負担しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに当社の基幹事業である運輸業における輸送の安全を確保するための取り組みを一層推進してまいります。近時、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例がみられるようになりました。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の

利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に資さないものも少なくありません。

当社は、信頼の確立、成長基盤の確立を基に継続的に企業価値および株主共同の利益を確保・向上させていくために、経営の根底にある「安全・安心」の提供や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であると考えます。

東武グループでは、「東武グループ中期経営計画2014～2016」を策定し、前中期経営計画「東武グループ中期経営計画2010～2013」期間中に実現した東京スカイツリータウンプロジェクトを含めた各事業の収益基盤の強化に注力することに加え、2020年も見据えた今後の収益源となる事業創出に取り組み、将来にわたる持続的成長を目指しております。

このような経営戦略が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

(2) 具体的な取り組み

- ① 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に向けて、当社を中核とする東武グループは、信頼の確立と成長基盤の確立を基に事業活動を推進しておりますが、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けることが、東武グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の根幹をなすものと考えております。

また、当社は、東武グループの中長期的な成長のため運輸事業を中心に、レジャー、不動産、流通、その他の各セグメントにおいて収益拡大を継続できる経営基盤の強化に努めることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいり所存であります。

- ② 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得

ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続きを遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。当社取

締役会は、上記決定を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は平成27年6月26日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記（2）①に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記（2）②記載のとおり、企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであって、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではありません。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	148,359	流動負債	370,039
現金及び預金	32,746	支払手形及び買掛金	42,291
受取手形及び売掛金	57,225	短期借入金	55,435
短期貸付金	710	1年内返済予定の長期借入金	73,418
有価証券	4	1年内償還予定の社債	31,000
分譲土地建物	22,484	未払費用	6,172
前払費用	2,009	未払消費税等	3,470
繰延税金資産	3,524	未払法人税等	8,570
その他	29,906	前払受当金	61,409
貸倒引当金	△252	賞与引当金	2,417
固定資産	1,444,116	商品券等回収損失引当金	4,100
有形固定資産	1,314,851	資産除去債務	39
建物及び構築物(純額)	562,306	災害損失引当金	139
機械装置及び運搬具(純額)	77,542	その他	81,573
土地	618,385	固定負債	811,153
建設仮勘定	41,168	社債	127,000
その他(純額)	15,448	長期借入金	501,152
無形固定資産	30,091	鉄道・運輸機構長期未払金	31,917
公共施設負担金	1,900	繰延税金負債	11,424
その他	28,190	繰延税金負債	50,484
投資その他の資産	99,172	再評価に係る繰延税金負債	856
投資有価証券	68,980	役員退職慰労引当金	48,235
長期貸付金	958	退職給付に係る負債	2,830
破産更生債権等	887	資産除去債務	37,250
退職給付に係る資産	1,971	負債合計	1,181,193
繰延税金資産	7,458	(純資産の部)	
その他	21,049	株主資本	322,947
貸倒引当金	△2,133	資本剰余金	102,135
資産合計	1,592,475	利益剰余金	70,576
		自己株	152,735
		式	△2,501
		その他の包括利益累計額	68,242
		その他有価証券評価差額金	19,216
		土地再評価差額金	44,992
		為替換算調整勘定	143
		退職給付に係る調整累計額	3,890
		非支配株主持分	20,092
		純資産合計	411,282
		負債純資産合計	1,592,475

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		574,334
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	398,257	
販売費及び一般管理費	111,677	509,934
営業外収益		64,399
受取利息	50	
受取配当金	1,347	
少額工事負担金等受入額	698	
持分法による投資利益	89	
その他の	2,406	4,591
営業外費用		
支払利息	9,128	
その他の	3,856	12,985
経常利益		56,006
特別利益		
工事負担金等受入額	11,726	
その他の	1,128	12,854
特別損失		
固定資産除却損	3,143	
固定資産圧縮損	11,771	
減損による損失	1,758	
災害に よる 損失	1,155	
災害損失引当金繰入額	139	
退職特別加算金	3,110	
その他の	1,202	22,281
税金等調整前当期純利益		46,580
法人税、住民税及び事業税	17,688	
法人税等調整額	295	17,983
当期純利益		28,596
非支配株主に帰属する当期純利益		1,319
親会社株主に帰属する当期純利益		27,277

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	102,135	70,398	131,681	△3,872	300,343
会計方針の変更による 累積的影響額			△99		△99
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	102,135	70,398	131,582	△3,872	300,244
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△6,406		△6,406
親会社株主に帰属する当期純利益			27,277		27,277
自己株式の取得				△117	△117
自己株式の処分		163		1,489	1,652
連結範囲の変動			9		9
土地再評価差額金の取崩			271		271
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		14			14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	177	21,152	1,371	22,702
当 期 末 残 高	102,135	70,576	152,735	△2,501	322,947

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	29,219	43,344	148	2,956	75,669	18,813	394,826
会計方針の変更による 累積的影響額					—		△99
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	29,219	43,344	148	2,956	75,669	18,813	394,727
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△6,406
親会社株主に帰属する当期純利益							27,277
自己株式の取得							△117
自己株式の処分							1,652
連結範囲の変動							9
土地再評価差額金の取崩							271
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,002	1,648	△5	933	△7,426	1,279	△6,147
当期変動額合計	△10,002	1,648	△5	933	△7,426	1,279	16,555
当 期 末 残 高	19,216	44,992	143	3,890	68,242	20,092	411,282

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債純資産の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,225	流動負債	366,202
現金及び預金	4,971	短期借入金	154,476
未収運賃	9,422	1年内返済予定の長期借入金	69,505
未収金	13,474	1年内償還予定の社債	31,000
未収収益	144	未払費用	43,041
短期貸付金	2,051	未払消費税等	3,638
有価証券	4	未払法人税等	1,595
分譲土地建物	22,535	未払り連	4,699
貯蔵品	2,952	預り	3,046
前払費用	621	前受連	21,272
繰延税金資産	939	前受	7,315
その他	3,118	前受引当金	24,090
貸倒引当金	△13	災害損失引当金	2,074
固定資産	1,411,943	資産除去債務	139
鉄道事業固定資産	761,409	その他	38
開発事業固定資産	348,840	固定負債	269
各事業関連固定資産	14,383	社長期借入金	775,985
建設仮勘定	40,585	長期未払金	130,500
投資その他の資産	246,725	再評価に係る繰延税金負債	493,639
関係会社株式	173,285	退職給付引当金	34,048
投資有価証券	51,275	関係会社事業損失引当金	49,499
長期貸付金	11,832	資産除去債務	37,598
繰延税金資産	1,275	その他	4,374
その他	10,305	負債合計	2,830
貸倒引当金	△1,249	純資産の部	23,494
資産合計	1,472,169	株主資本	1,142,187
		資本剰余金	268,010
		資本剰余金	102,135
		資本剰余金	70,561
		資本剰余金	52,511
		資本剰余金	18,050
		利益剰余金	97,813
		利益剰余金	97,813
		繰越利益剰余金	97,813
		繰越利益剰余金	△2,501
		繰越利益剰余金	61,971
		繰越利益剰余金	15,237
		繰越利益剰余金	46,734
		繰越利益剰余金	329,981
		繰越利益剰余金	1,472,169

損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科		目		金		額	
鉄	道	事	業				
営	営	業	業	収	益	159,894	
営	営	業	業	費	費	126,585	
開	発	事	業	利	益		33,308
営	営	業	業	収	益	62,722	
営	営	業	業	費	費	48,697	
全	事	業	営	業	利		14,025
営	業	外	収	業	益		47,334
受	工	取	配	当	金	1,340	
工	事	負	金	等	額	698	
保	所	担	配	受	金	437	
そ		の	の	当	他	1,270	3,746
営	業	外	費	用			
支	社	払	利	利	息	8,165	
社	そ	債	利	利	息	1,693	
経	常	利	益		他	2,580	12,439
特	別	利	益				38,641
工	事	負	担	金	等	11,496	
そ		の	の	受	入	203	11,700
特	別	損	失				
固	定	資	産	圧	縮	11,496	
災	害	に	よ	る	損	1,153	
災	害	損	失	引	当	139	
そ		の	の	金	繰	3,229	16,018
税	引	前	当	期	純		34,323
法	人	税	住	民	税	10,872	
法	人	税	等	調	整	1,089	11,961
当	期	純	利	益	益		22,361

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					資 本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	其 他 利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金		そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	102,135	52,511	17,887	70,398	81,586	△3,872	250,248
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					-		-
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	102,135	52,511	17,887	70,398	81,586	△3,872	250,248
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△6,406		△6,406
当 期 純 利 益					22,361		22,361
自 己 株 式 の 取 得						△117	△117
自 己 株 式 の 処 分			163	163		1,489	1,652
土地再評価差額金の取崩					271		271
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	163	163	16,227	1,371	17,761
当 期 末 残 高	102,135	52,511	18,050	70,561	97,813	△2,501	268,010

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	23,757	44,693	68,451	318,699
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				-
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	23,757	44,693	68,451	318,699
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△6,406
当 期 純 利 益				22,361
自 己 株 式 の 取 得				△117
自 己 株 式 の 処 分				1,652
土地再評価差額金の取崩				271
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△8,520	2,040	△6,480	△6,480
当 期 変 動 額 合 計	△8,520	2,040	△6,480	11,281
当 期 末 残 高	15,237	46,734	61,971	329,981

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳澤 秀樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細矢 聡	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫 高宏	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東武鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳澤 秀樹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細矢 聡	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫 高宏	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東武鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第196期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第196期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ウ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組み（会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - エ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ア 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- エ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以 上

平成28年5月19日

東武鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役 中 嶋 直 孝 ㊟

常勤監査役 豊 田 郁 夫 ㊟

社外監査役 正 田 修 ㊟

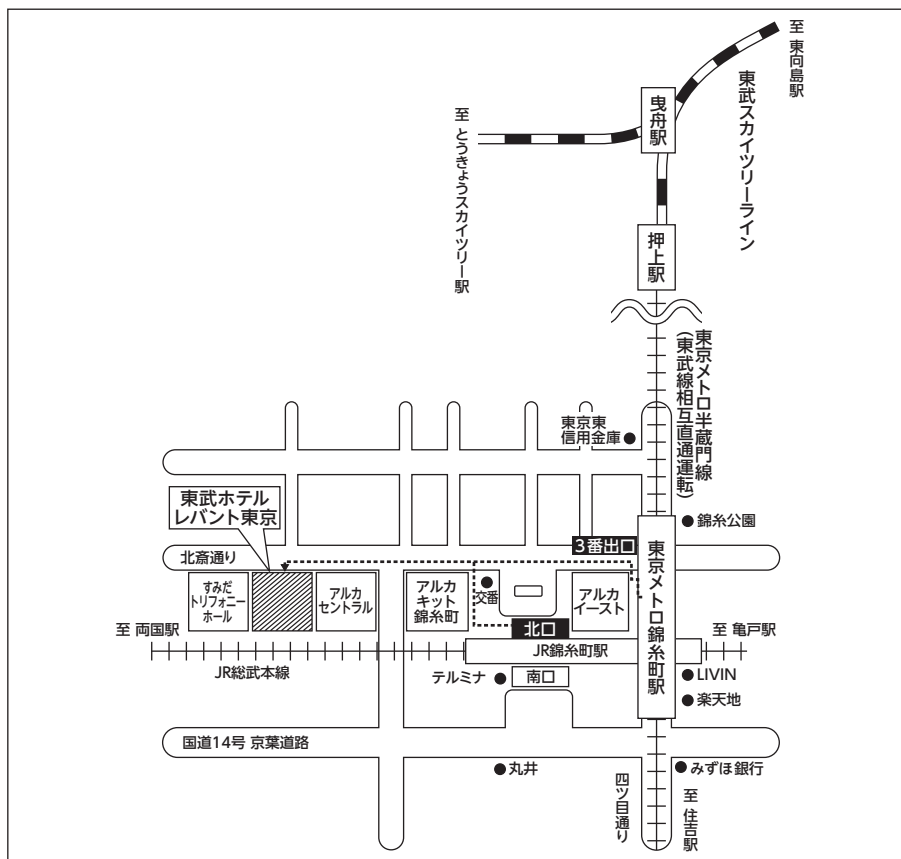
社外監査役 茂 木 友三郎 ㊟

社外監査役 小 林 喬 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階 錦



- 東京メトロ半蔵門線（東武線相互直通運転）錦糸町駅下車 3番出口より徒歩3分
（東京メトロ半蔵門線 押上駅～錦糸町駅間では、当社株主優待乗車証をご利用できませんので、別途運賃をお支払ください。）
- JR総武本線 錦糸町駅下車 北口より徒歩3分

株主総会ご出席の株主様へのお土産および乗車券はご用意しておりません。
なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

